

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元，及び複式学級解消を図るための，2018年度政府予算に係る意見書

学校現場における課題が複雑化・困難化する中で，子供たちの豊かな学びを実現するためには，教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。そのため，教職員定数改善などの施策が最重要課題となっています。

(公財) 連合総合生活開発研究所の教職員の働き方・労働時間に関する報告書によると，7～8割の教員が一月の時間外労働が80時間（過労死ライン相当）となっていること，1割が既に精神疾患に罹患している可能性が極めて高いことなどが明らかにされました。明日の日本を担う子供たちを育む学校現場において，教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり，そのための教職員定数改善も欠かせません。

また，指宿市においては，2学年の子供が一つの教室で学ぶ複式学級があり，単式学級で学ぶ子供たちと比較したとき，憲法が要請する教育の機会均等が保障されているとは言えません。子供の教育の機会均等と学びの保障の観点から，複式学級の解消は，極めて重要な課題です。

義務教育費国庫負担制度については，「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。幾つかの自治体においては，厳しい財政状況の中，独自財源による定数措置が行われていますが，地方自治体の財政を圧迫しています。国の施策として財源保障をし，子供たちが全国どこに住んでいても，一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。豊かな子供の学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって，国会及び政府におかれては，地方教育行政の実情を十分に認識され，地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるようにするために，下記の措置を講じられるよう，強く要望いたします。

記

- 1 子供たちの教育環境改善，教職員の長時間労働改善のために，計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため，義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。
- 3 指宿市において，教育の機会均等を保障するため，国の学級編成基準を改めて，学校統廃合によらない複式学級の解消に向けて，適切な措置を講ずること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成 29 年 6 月 26 日

指宿市議会議長 松下 喜久雄

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
文部科学大臣 殿
財務大臣 殿
総務大臣 殿
内閣官房長官 殿